

令和5年9月守口市農業委員会総会

開催日時 令和5年9月21日 午後2時00分～  
開催場所 守口市役所6階 教育委員会会議室  
出席委員 ①西口 誠一 ②田中 明美 ③大倉 利文  
④大西 庄治 ⑤木村 剛久 ⑥砂口 勝紀  
⑦辻本 恵美子 ⑧辻本 卓郎 ⑨中東 郷美  
⑩橋本 徹 ⑪山崎 勝彦 ⑫三島 雅子  
⑬山崎 勝彦

事務局 阪本、寺澤、満永、中道

閉会時間 午後2時20分

西口会長 そうしたら、ちょっと時間前でございますけども、委員の皆さん、おそろいでございますので、ただいまから令和5年9月の農業委員会総会を、ただいまから始めたいと思います。着座させていただきます。

始まる前に、若干の時事問題といえますか、新聞紙上で出てます問題点について、少しお話をさせていただきたいと思います。

1つは、皆さん方、御承知やと思いますけども、いつも朗読いただいている憲章の中にも入ってます、基本法が農政審議会で答申をされたということで、農水省は、食料・農業・農村の政策審議会というのがあります。これは、この今月の11日に食料・農業のその基本法の見直しに関する最終の取りまとめをやりまして、当時の野村農林水産大臣に答申をいたしました。それには、答申の課題はいろいろありましてね。1つは、食糧の課題。もう一つは、農業の課題、農村の課題。で、最近、また話題になっていきますか、ここ数年話題になっている環境の問題を、どういう方向に見定めていこうかということで、いろいろ議論があって、最終答申、中間答申も、皆さん方、御承知の方も多いと思いますけども、一番重要視にやっておりますのは、食料の安全保障を確立するというので、新聞紙上に出てますように、世界の食料事情も、ぐっと変わっています。まあ日本は何かちょっと反対のような感じしますけども、日本の状況も、ちょっと言いますと、社会から食料は輸入しています。今までは食料が買えた、金出したら買えたんですけど、この頃、日本は買い負けをしておりますってということ

で、いつまでも安心して食料が調達できへんということで、その辺を一番重要視して、食料安保確立を目指すということが考えられる。

あと一つは、皆さん方、農業をされてたら、いろんな資材が上がってます。我々も肥料を買いに行ったら、場合によっては1.5倍から2倍ぐらいになってる。で、燃料も上がってますので、それを価格にどう転嫁するか、その辺も今回は重点に置いて、適正価格の仕組みをつくり見直すということを考えています。この秋に政府与党で法案の検討を作成に入ります。ほいで、来年24年に通常国会に法案を適正して成立を目指すという形になっています。

ほいで、合わせて先ほどちょっと言いましたけども、食料輸入途絶などの不測時に、どう対応するかということで、農水省は今日4日ですね。食料輸入途絶など、不測の事態に政府はどう対応するんやということで、具体的に6品目を政府で対応を考えております。

1つは米の問題ですし、1つ目は小麦です。

あとは、大豆ですね。3点目が。これは食用と油用と両方の意味合いがあります。その他、植物油の油脂原料ですね。皆さん方、天ぷらでよく利用されとるヤシ油あたりのことを指してる話です。あとは、畜産物、鶏卵あたりですね。あと、6点目は砂糖を考えています。ということで、いつ輸入が途絶えるか分からへんということで、政府与党では、その対応を考えておりますということでございます。

4点目は、がらっと変わるようでございますけども、生成AIをどう生かすかということで、生成AIのことは、皆さん方、一般紙読まれたら、毎日出てます。何かの形でAI、生成AIが。その生成AIは、御存じのように学習データを基に文章とか画像とか音声新たに生み出すことができる人工知能ということです。これは何か他人事に考えておられるかも分かんませんが、これからフェイクニュースって、もういろいろ出てくるかも分かん。こないしてスマホ見ても、ぱっと画像が出てくるのが、うそ情報っていうのが出てきたりします。その辺を十分知識を皆さん方、お持ちいただいて、生成AIも農業に大いに利用できるわけでございますので、どうしたらうまく利用、活用できるか、皆さん方で、いろいろお考えいただけたらありがたいなと思います。

あと、この夏の異常気象ですね。皆さん方も大変やったと思います。命に関わる暑さとか言われますけど、この夏の間文部科学省と気象庁の基礎研究所というのがあります。これは、これもう1月、いや、今月の19日に、今年の6月から8月にかけて全国で多発した大雨ですね。ほんで、もう一つは、記録的な高温について、原因を究明したというけど、その結果を発表されています。やっぱりその大雨

と異常気象の高温は、地球温暖化の影響が大きく寄与したということと断言しております。これは研究結果として発表しました。その中で言われているのは、この暑さ、猛暑ですね。と、この大雨。これは常態化するかという、ちょっと疑問符・・・たよようで、常態化しまっせと言わんばかりの言い方の表現をされています。近年、極端な気象現象については、人為的な場合とか、地球温暖化のその定常化するのが難しかったようですね。それは、いろんな手法、解析をやりまして、文部科学省と気象庁の研究所が、イベント・アトリビューションというような、そんな指標がありまして、それで解析をされていまして、それによりますと、これから、よう新聞紙上で大雨が降って、道路が冠水してますやとか、よう出ますけども、例の問題を起こす線状降水帯ですね。これが温度4度上昇すると、年60回は発生しますという研究成果も出してるということで、これから線状降水帯というか、ますます増えまっせということで、温暖化をどう防止するか、大変なところでですけども、日本だけ考えてもあきません。世界中寄って考えていかんとあかん話ですけども、まあそういうことで、いろいろな問題、新聞紙上を眺めておりまして、いろいろとありますので、守口市の農業委員会といえども、やっぱりその辺も配慮しながら、地元の農業の対応について、皆さん方、お考えいただければありがたいなと思っています。話が長くなりました。

それでは、事務局より本日の欠席委員をお願いします。

事務局 御報告申し上げます。本日、欠席届の出ている委員は山田委員お一人でございます。

したがいまして、本日の出席委員数は13人でございます。

以上です。

西口会長 ありがとうございました。定足数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。

それでは、初めに農業委員会意見書を唱和したいと思いますので、今回は申し訳ないけど、大西委員より、よろしくをお願いします。農業委員会の憲章です。

それじゃ、お立ちになって。

男性委員 全員で読むんちゃうん。

田中委員 全員で、全員で読むということで、先月になりました。

西口会長 そんなん全員でいうたら・・・なかったら具合悪い。リーダーして  
もうたらええやん。

大西委員 はい。リーダーやります。それでは、始めます。

《農業委員会憲章の唱和》

西口会長 ありがとうございます。

それでは、本日の署名委員は、辻本恵美子委員と辻本卓郎委員にお  
願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議事の進行に参ります。

発言に際し、まず挙手をお願いいたします。その後、私から指名さ  
せていただきますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。  
お願いします。

事務局 それでは、報告第8号、「農地法第4条第1項第7号の規定による  
農地転用届出について」を御参照ください。

届出農地の詳細は、記載のとおりでございます。令和5年8月31  
日付で届出があり、9月8日に木村委員による現地調査を行い、9月  
14日に受理通知書の発行を行ったものです。なお、農地法関係事務  
に係る処理基準についてですが、受理について何ら問題はございま  
せん。

以上です。

西口会長 説明が終わりました。

現地調査をお願いいたしました、・・・木村委員の御意見と補足が  
ありましたら、よろしくお願いいたします。

木村委員 木村です。現地調査へ行かせていただいて、特に問題はなかったと  
いうふうに思います。ただいまの報告のとおりで結構でございます。

西口会長 委員の皆さん、何か御意見、御質問がありましたら、伺いたいと思  
いますけども。

ないようでございますので、報告事項第9号に移ります。事務局よ  
り説明よろしくお願いいたします。お願いします。

事務局 それでは、報告第9号、「引き続き農業経営を行っている旨の証明  
書について」を御参照ください。

申請農地の詳細は、記載のとおりでございます。これは令和5年9月5日付で申請があり、9月8日に大倉委員による現地調査を行い、9月13日に証明書の発行を行ったものです。

以上です。

西口会長 説明が終わりました。

現地調査をお願いいたしました大倉委員より、御意見、補足がございましたら、よろしくをお願いいたします。

大倉委員 大倉です。現地調査をさせていただきましたけど、何の問題もございませんでしたので、以上、御報告申し上げます。

西口会長 ありがとうございます。

委員の皆さんで何か御意見がありましたら、頂戴したいと思います。ないようでございますので、それでは、2の報告事項(1)の生産緑地の取得とあっせん結果について事務局より説明をお願いいたします。お願いします。

事務局 それでは、報告事項、「生産緑地の取得のあっせん結果について」の資料を御覧ください。

これは先月の総会で、生産緑地の取得のあっせんについて説明をいたしました。その後の結果報告でございます。令和5年8月1日付で北河内農業協同組合へ農業、当農業委員会からあっせん依頼を行いましたところ、9月5日付で不調との回答を得ましたので、その旨、守口市長へ報告をいたしました。

以上です。

西口会長 ありがとうございます。

何かこの件について御意見がありましたら、お伺いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、次に移らせていただきます。(2)の大阪府農業委員会大会の開催について事務局より説明、よろしくをお願いいたします。

事務局 これは毎年開催されます、大阪府農業委員会大会についての御案内です。内容は別紙の要綱のとおりで、現在、バスの手配を進めており、当日10月25日は午前中11時40分に市役所正面玄関前集合となります。皆様には、何とぞ御都合のほど、よろしくお願い申し上げます。

ます。

西口会長 ありがとうございました。

皆さんのお手元に令和5年の大阪府農業委員会大会っていう、こんなのが入ってると思います。いつもやられてるんですけども、後援会にも一般の方にも参画していただくということで、広く広報しておりますので、この講師先生は、よくテレビなんかでも、皆さん方、よく御存じだと思います。藤井先生ですね。ということで、委員の皆さん方、欠席のないように、全員御出席いただきますように、お願い申し上げます。よろしくお願ひいたします。

事務局から、ほかに要件がありましたら、

事務局 次回の総会の日時ですが、令和5年10月23日、月曜日、午後2時から市役所6階の研修室602で開催を予定しております。なお、この後、休憩を挟みまして、事前にお伝えしております委員様向けに研修会を行いますので、何とぞよろしくお願ひします。

西口会長 ということで、ここで暫時休憩させていただきます。

講習の先生は、農業会議の中島先生ですね。はい。・・・女性の方です。講師先生にお願いいたしますので、御清聴よろしくお願ひいたします。

守口市農業委員 署名委員